

船舶事故等調査報告書

平成21年7月30日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009横第19号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年1月16日 14時35分ごろ	
発生場所	愛知県南知多町日間賀島尾張大磯灯標から真方位269° 1,100m付近の沖内寺と称する瀬 (概位 北緯34° 42.8' 東経137° 00.4')	
事故等調査の経過	平成21年1月16日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	船種船名、総トン数 灯台見廻り船 あいこう、7.9トン 船舶番号、船舶所有者等 国土交通省	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	推進器翼曲損・欠損、両舷ビルジと推進軸ブラケットき裂、船首船底外板に擦過傷、左右舷側スケグにき裂、冷却海水ポンプ駆動ギアケーシング等にき裂	
事故等の経過	本船は、船長ほか3名が乗り組み、愛知県師崎港で作業員を下船させるため、日間賀島漁港北方海域を約258°の針路及び約8ノットの速力で西進中、平成21年1月16日14時35分ごろ、沖内寺と称する浅瀬に乗り揚げた。 事故発生場所の水深は約0.6m～0.7mであった。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風力 4、風向 北西、視界 良好 海象：波高は約30cm	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、西進中、海苔網の位置の確認を適切に行わなかった可能性があると考えられる。 船長は、日没前に帰港したことから、日間賀島北岸とその沖合に設置された海苔網の間を航行すれば航海時間を短縮できると考えた可能性があると考えられる。 船長は、日間賀島と海苔網の間には、瀬があるのを認識していたが、以前に聞いた、「海苔網寄りに航行すれば安全に航過できる。」との情報だけをもとにして、自船の位置、暗礁の位置を確認せずに航行した可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が西進中、海図等で海苔網の位置の確認を適切に行わなかったため、沖内寺と称する瀬に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	

